

国際シンポジウム「アフリカの難民 - 日本とUNHCRの新たな関係」

矢野外務副大臣の開会挨拶

(1 . 冒頭)

ルベルス国連難民高等弁務官、
緒方人間の安全保障委員会共同議長、
ご列席の皆様

本日は、アフリカ難民問題に深く関わって来られた多くの方々が、アフリカ、ヨーロッパを始めとする海外及び我が国国内より、この「アフリカ難民に関する国際シンポジウム」に参加されるため、この会場にご参集頂きましたことに対し、心から歓迎申し上げます。明日6月20日の「世界難民の日」を控え、UNHCR、JICA及び外務省共催によるこの国際シンポジウムを我が国で開催できることは、難民支援特にアフリカ支援を重視する我が国として、意味のある機会であると考えています。本シンポジウムの開催に尽力された関係者の皆様方に対し、この場をお借りして感謝の意を述べさせていただきます。

(2 . 我が国のアフリカ難民問題への取組みとTICAD 開催)

アフリカ難民は、今日の世界で起きている最も不幸な問題の一つです。本日ここに出席されている緒方貞子・人間の安全保障委員会共同議長が91年

に国連難民高等弁務官に就任され、日本国内でも難民支援に対する関心が大変に高まり、政府としても難民支援には努力を注いでまいりました。

冷戦が終わり、同時にグローバル化が急速に進展している今日、難民となっている方々を始めとして、人間一人一人の尊厳ある人生を実現するためには、個々人の能力強化を通じた社会づくり、国づくりを目指すという「人間の安全保障」の観点が極めて重要となっていると認識しております。

このため、我が国は「人間の安全保障」を日本外交の重要な柱と位置づけ、対アフリカ協力においても「人間の安全保障」を確保するための協力を重きを置いております。そのことは、2001年に当時の森総理がアフリカを訪問した際のアフリカ政策演説の中でも明確に述べられたことでもあります。

緒方前高等弁務官が共同議長を務められている人間の安全保障委員会は、2月の最終会合で、「人間の安全保障」の概念整理と世界に向けた提言をまとめ、小泉総理及びアナン国連事務総長に報告致しました。

日本政府としては、この報告書を受けて、アフリカ諸国を含む関係各国、国際機関と緊密に協力しながら、人づくり、村づくり、コミュニティーづくり、そして国づくりにつながる人間の安全保障の具体的実現に向けて一層努力してまいります。

ご列席の皆様、

冷戦終了後、アフリカにおいては、多くの紛争が発生しました。私もアン

ゴラ等の紛争当事国を含めて、これまでに多くのサブ・サハラ・アフリカ諸国を訪問した経験があり、アフリカの難民、その原因となる紛争については、我がことのように心が痛みます。今日、関係者の努力によって解決の兆しが見えている紛争もありますが、「平和の定着」を対アフリカ支援の主要な柱のひとつとしなければならないと信じるゆえんです。もとより、平和の出発点は、アフリカのリーダーや国民が自らの手で紛争の予防と解決に取り組むことではありますが、我が国はそのような動きを可能な限り支援して参ります。

言い方を変えれば、「アフリカ自身のオーナーシップと国際社会のパートナーシップの重視」こそが、我が国の対アフリカ協力政策の根本理念であります。我が国が、アフリカ諸国とともに10年前から推進してきたアフリカ開発会議（TICAD）プロセスを通じても、「平和の定着」のための支援を行います。

本年9月末の第3回アフリカ開発会議（TICAD）の開催は、我が国のアフリカに対する変わらぬ連帯の証であります。我が国はTICADプロセスを通じ、アフリカ人一人一人のポテンシャルを信じ、アフリカのリーダー達の英智を信じ、そしてアフリカの未来を信じています。その礎になっているのは、何よりも、現場に出向いて人々と会うことです。こうした考えから、我が国はアフリカの紛争・難民問題を専属して担当する大使を任命致しました。本シンポジウムでパネリストともなっている佐藤大使は、3度のアフリカ勤務の経験があり、その豊富な人脈、知識を駆使し、アフリカでの平和の定着そして難民等の支援のため活動しています。

(3 . アフリカ難民情勢とUNHCRへの活動支援)

ご列席の皆様、

アフリカにおける難民数は、650万人を超えた1990年代のピーク時に比べ、390万人へと減少しました。更に本年は長期化した難民問題を抱えるアンゴラ、エリトリア、シエラレオネにおいて難民の自主的帰還が始まり、難民問題に解決の兆しも見え始めています。

我が国は、これまでも難民支援の重要な手段として、UNHCRとの協力を重要視して参りました。我が国は2003年を特に「アフリカ協力飛躍の年」と位置づけており、UNHCRとの間でもアフリカの難民問題の恒久的解決に向けた政策面での議論を更に深めていきたいと考えております。

我が国のUNHCRに対する拠出金総額に占める対アフリカ難民・避難民支援の割合は、90年代から着実に増加しており、本年は、アフリカ向けとして4200万ドル、全体の約57%に相当する拠出を行うこととしています。

我が国は、アフリカ難民問題を開発イニシアティブの枠組みの中で取り組むべきであるとの認識をUNHCRと共有し、緒方前高等弁務官の考えを引き継ぎつつ、難民問題の恒久的解決及び再定住の重要性を主張してまいりました。このような考え方は、ルベルス高等弁務官自身が提唱されている帰還から復興までのギャップ問題を解消するためのアプローチとしての4つのR（帰還、再統合、復旧、復興）の概念及び庇護国における現地定住と開発に

関するDLI（開発と地域統合）の概念とも合致するものであり、UNHCRとの間でこれら政策面での協力も一層強化できると考えています。

更にUNHCRと我が国との協力において、UNHCRの活動をサポートする新たな柱として、国際協力事業団（JICA）とUNHCRの協力・連携が進んでいることを歓迎します。人道支援のためのマルチ機関であるUNHCRと二国間協力を基礎とする開発協力機関であるJICAとの連携は、国際的に見てもユニークな例ではありますが、この両者の協力・連携は、人道支援と開発・復興支援のギャップ問題の解消に繋がるものとして大きな意義があると考えます。

（ 4 . 結語 ）

ご列席の皆様、

シンポジウム開催に併せて、現職及び前職お二人の国連難民高等弁務官がそれぞれニューヨークとジュネーブからここ東京にいらっしゃいました。世界の難民問題の解決において主要な役割を果たすお二人のご参加を最大限に活かし、本シンポジウムが、我が国のアフリカ難民問題に対する取組みについての日本国民の理解を深め、同時に我が国とUNHCRとの協力関係の新たな座標軸を見出す良い機会となることを心より期待しています。

御清聴ありがとうございました。